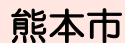


熊本県、熊本市

**フットワーク・ネットワーク・チームワーク
がまだす熊本！！**

熊本市では令和元年から令和5年度まで、精神障がいにも対応した地域包括支援事業を実施しました。令和6年度以降も精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・福祉・ピア・行政の関係機関の連携による取り組みを行い、精神障がい者の地域移行と重層的な支援体制の構築のための取組を実施しています。

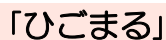
1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神障がい者地域移行支援部会の開催（全体部会・区部会）
- ・区役所単位の取り組みの情報共有
- ・地域体制整備アドバイザー配置事業
- ・ピアサポート活用事業



【人材育成・連携促進・啓発の取り組み】

- 熊本市障がい者相談支援事業所連絡協議会との合同研修会の開催
- 地域移行支援に関する啓発
(ポスター掲示・リーフレット活用、病院研修 など)

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）			1		か所
市町村数（R8年4月時点）			1		市町村
人口（R8年4月時点）			731,670		人
精神科病院の数（R7年6月時点）			19		病院
精神科病床数（R7年6月時点）			3,000		床
入院精神障害者数 （R7年6月時点）	合計		2,324		人
	3か月未満（％：構成割合）		556		人
			23.9		％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）		446		人
			19.2		％
	1年以上（％：構成割合）		1,322		人
			56.9		％
うち65歳未満		332		人	
	うち65歳以上	990		人	
退院率（R7年5月時点）	入院後3か月時点		61.7		％
	入院後6か月時点		80.6		％
	入院後1年時点		91.4		％
心のサポーター養成者数			0.0		人
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数		9		か所
	一般相談支援事業所数		28		か所
	特定相談支援事業所数		93		か所
保健所数（R8年5月時点）			1		か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		3		回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年5月時点）	都道府県	有・無			か所
	障害保健福祉圏域	有	1	／	1
	市町村	有	1	／	1
					か所／障害圏域数
					か所／市町村数

『熊本市精神障がい者地域移行支援事業』

熊本市では、精神保健医療福祉政策における「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本理念に基づき、精神障がい者の地域移行・地域定着に必要な地域体制の整備を図るとともに、地域の関係者が連携して退院支援を行うことで、精神障がい者の地域移行及び自立を促進することを目的に、「熊本市精神障がい者地域移行支援事業」を実施している。

事業内容

【体制整備関係】

関係機関との連携による取り組みや定期的な検証を行い、精神障がい者の地域移行と重層的な支援体制を推進する。

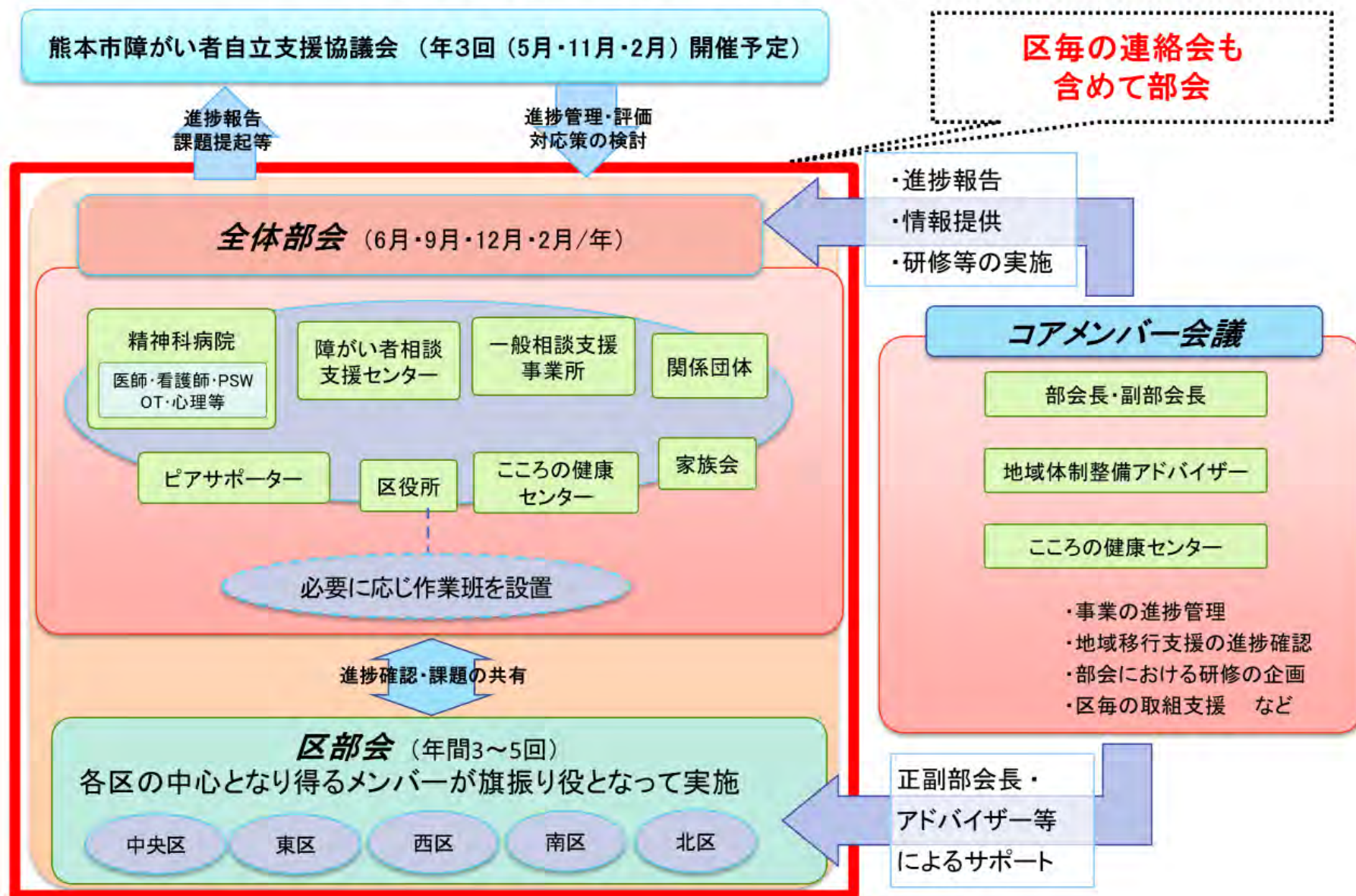
- 1 精神障がい者地域移行支援部会（全体部会）の開催
- 2 各区における地域移行支援部会（区部会）の実施

【退院支援関係】

各精神科病院や相談支援事業所等に対し、以下の事業を活用し、退院支援を積極的にサポートする。

- 1 地域体制整備アドバイザー配置事業
- 2 ピアサポート活用事業
- 3 退院支援制度等の周知に関する事業

令和8年度の地域移行支援部会のイメージ図



熊本市では、平成17年度から精神科病院・事業所・行政等による連携会議を開始し、事例検討、ニーズ調査、研修会、情報誌の作成等を行った（平成25年度より熊本市障がい者自立支援協議会の部会に位置付けた）。

平成24年度の政令市移行後は、地域体制整備アドバイザー配置事業、高齢入院患者地域支援事業（地域移行支援事業）、ピアサポート活用事業を開始。地域移行支援協議会において事業評価を行った。また、平成27年度からは、熊本県主催の人材育成研修に参画し、圏域毎のロードマップを作成し取組を実施。地域移行に関する意向調査の結果をもとに「退院支援ポスター」および「地域移行支援リーフレット」を作成し啓発を行った。

令和元年度から令和5年度までにも包括構築支援事業を実施。これまでの事業を継続しながら体制も見直しを行った。

令和6年度以降はにも包括をより推進するために各部会から出た課題をもとに研修会を実施。運営事務局としての役割を担うためにコアメンバー会議を開催し、全体部会にて共有を図り、区部会にて区ごとの取組を実施。

H17	H20-H23	H24-H26	H27-H30	R1-R7
連携会議（精神障がい者地域移行支援部会）				
事業開始	精神障がい者地域移行支援特別対策事業（実施主体：熊本県）	・地域体制整備アドバイザー配置事業 ・高齢入院患者地域支援事業 ・ピアサポート活用事業 ・地域移行支援協議会設置	・事業の継続と検証 ・意向調査実施→地域移行支援啓発のポスターとリーフレット作成 ・県主催事業に参加→ロードマップ作成と圏域毎の取組を実施	・アドバイザー配置事業、ピアサポート活用事業を活用しながら地域移行支援事業を実施。全体部会、区部会を開催し取組を行っている。



ポスターとリーフレット



地域移行支援サービス利用マニュアル



＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①地域移行支援サービス利用件数	10	10	区部会にて対象ケースの情報や進捗について相談できる機会を設けることで申請者数が伸び、目標値をクリアすることができた。対応経過を共有するとともに今後の方針等の検討をすることができた。
②連携促進・支援力向上のための研修会	開催	開催	全体部会において研修を実施。基礎研修だけでなく、にも包括を推進していくため、地域移行支援部会各部会から出た意見をもとに熊本市地域体制整備拠点事業に関する研修を実施。
③各区地域移行支援連絡部会	5区開催	全区開催 (延べ)21回	区ごとに区部会を開催することで、より詳細で具体的な検討や取組を行うことができた。医療機関と相談支援事業所との連携も深まり、情報共有や共通理解の促進を行うことができた。

【特徴（強み）】

- 1.協議の場(精神障がい者地域移行支援部会、全体部会・区部会)により、関係機関による顔の見えるネットワークがある。
- 2.各区の地域アセスメントの実施を通して各区の実情と課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを実施している。
- 3.入院患者向けの啓発ツール(ポスター・リーフレット)を作成しており啓発を実施している。
- 4.支援者向けに地域移行支援サービス利用マニュアルを作成し、サービス利用件数の促進を図っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
地域移行支援サービスの利用件数が増えない	・令和6年度に作成した地域移行支援サービス利用マニュアルのブラッシュアップを行い活用の促進を図る。 ・ポスター・リーフレットを活用した、地域相談支援のさらなる啓発。	保健	・検討会等の実施 ・申請から給付決定までの期間短縮
		医療	・対象者の洗出しと普及活動 ・福祉機関と連携した支援受入れ ・ピアサポーターの活用
		福祉	・社会資源の把握と精神障害者受入れに対する理解促進に向けた働きかけ ・医療機関と連携したスムーズな支援介入 ・ピアサポーターの活用
		その他関係機関・住民等	
コロナ渦以降ピアサポーターの利用件数が増えない	・全体部会・区部会にてピアサポート活用事業の普及啓発を行う。 ・ピアサポーターのスキルアップに向けた取組の実施	保健	・ピアサポーターの養成 ・ピアサポーターのスキルアップのための取組の実施
		医療	・関係機関と連携した支援受入れ
		福祉	・関係機関と連携した支援受入れ
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援のサービス利用件数	11件		地域移行支援のサービスの普及
②連携促進・支援力向上のための研修会	開催		連携促進、地域移行に関する支援力の向上
③各区地域移行支援連絡部会(区部会)	全区開催		区部会による基盤づくり
④ピアサポーター活用件数	10件		入院患者が地域生活を意識するようになる

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

こころの健康センターと各区役所福祉課、保健こども課が協同し、精神科病院、相談支援事業所等が△する協議の場と連携しながら地域移行支援事業をベースににも包括の構築を推進

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
こころの健康センター	精神の保険・福祉に関する相談。地域移行支援部会、コアメンバー会議（協議の場）の運営。	熊本市内各区役所福祉課	地域移行支援給付を担当。障害福祉サービスの申請窓口。
		熊本市内各区保健こども課	地域における精神保健活動、訪問活動。

（※事務局を担当する部署）

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が中心となって地域移行支援部会(全体部会、コアメンバー会議)を定期的実施。	各区の保健師が全体部会、区部会に参加し保健分野における意見抽出の場となっている。
医療	管内の医療関係者が地域移行支援部会(全体部会、区部会、コアメンバー会議)に参加し、意見交換等を実施。相談支援事業所等と共同し、各区部会を実施。	医療機関が区部会に参加することにより地域移行支援の対象者について情報提供を行い、区部会内での地域移行支援についてサポートを行うことができる。すべての精神科病院が参加できるように働きかけを行っていく。
福祉	基幹相談支援センター、一般相談支援事業所等を事業所の相談員が地域移行支援部会(全体部会、区部会、コアメンバー会議)に参加し、意見交換等を実施。	医療機関関係者、相談支援事業所等との間で個別ケースを通して情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになっている。
その他関係機関・住民等	令和4年度からピアサポーターの方々、令和6年度から熊本県・熊本市の精神障がい者家族会が地域移行支援部会(全体部会)に参加し意見交換を実施。	当事者目線、家族目線の意見を抽出することができる。入院患者の地域移行支援においてピアサポーターを活用する動きが出てきている。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
地域移行支援部会 (全体部会)	保健：行政担当者	4回/年	・協議の場として事業の方向性、目標の検討 ・区部会の進捗確認・課題の共有	
	医療：精神科病院			
	福祉：基幹相談支援センター、相談支援事業所等			
	その他関係機関・住民等：ピアサポーター、家族会			
地域移行支援部会 (区部会)	保健：行政担当者	各区 3～6回/年	・地域移行支援の実施に当たって地域のアセスメントや事例の検討を行う。	
	医療：精神科病院			
	福祉：基幹相談支援センター、相談支援事業所等			
	その他関係機関・住民等：地域体制整備アドバイザー			
地域移行支援部会 (コアメンバー会議)	保健：行政担当者	12回/年	・地域移行支援の進捗確認 ・部会における研修の企画 ・各区部会の取組支援	
	医療：精神科病院			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：地域体制整備アドバイザー			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8年度）	・ 全体部会でも包括に関する内容を実施 ・ ピアサポート活動の普及平滑活動を継続 ・ アンケートをもとに地域移行支援マニュアルのブラッシュアップをはかる ・ 地域診断後の各区での取り組み(事例検討を通した検証等)を継続	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年4月～ 2月	コアメンバー会議 (毎月開催) 全体部会 (6、9、12、2月開催) 区部会 (各区年3～4回開催) ピアサポーター連絡会 (4、5、7、8、10、11、 1、3月開催)	年間計画確認、区部会の進捗確認 (コアメンバー会議) ・ 運営事務局としての役割。全体部会の開催と区部会の取組 に対する進捗確認及び助言を行う。(全体部会) ・ 区部会ごとの取組の進捗確認。方針や課題の共有。 ・ 研修等による理解促進 (区部会) ・ 個別ケースの進捗確認。支援計画や内容について検討 ・ 地域診断後の課題に向けた取組の実施(バスツアー、社会資 源MAPの作成等) (ピアサポーター連絡会) ・ 地域移行支援について研修や意見交換 ・ ピアサポーター活動の報告 ・ スキルアップに向けた取組の実施
R8.3月	コアメンバー会議	事業の振り返り、次年度計画